

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公開番号】特開2015-138229(P2015-138229A)

【公開日】平成27年7月30日(2015.7.30)

【年通号数】公開・登録公報2015-048

【出願番号】特願2014-11146(P2014-11146)

【国際特許分類】

G 03 G 9/113 (2006.01)

G 03 G 9/08 (2006.01)

【F I】

G 03 G 9/10 3 6 1

G 03 G 9/10 3 5 1

G 03 G 9/08

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月20日(2016.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

コア材の飽和磁化は、特に限定されないが、 $20 \sim 90 \text{ Am}^2/\text{kg}$ が好ましく、 $30 \sim 80 \text{ Am}^2/\text{kg}$ がより好ましく、 $35 \sim 70 \text{ Am}^2/\text{kg}$ が更に好ましい。このような範囲の飽和磁化を有するコア材を使用してキャリアを構成し、電子写真用二成分現像剤に用いることで、低印字率で連続して印刷を行うような厳しい使用条件下の場合にも、所望の画像濃度を得ることができる。本発明における飽和磁化は、理研電子(株)製の振動試料型磁力計 BHV-35Hを用いて、サンプルを測定用カプセル(0.0565cc)に充填し、磁場1.1(MA/m)で測定できる。なお、キャリア(当該コア材表面に樹脂被覆層を設けたキャリア)の飽和磁化も $20 \sim 90 \text{ Am}^2/\text{kg}$ が好ましく、 $30 \sim 80 \text{ Am}^2/\text{kg}$ がより好ましく、 $35 \sim 70 \text{ Am}^2/\text{kg}$ が更に好ましい。